

様似町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン

～夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり～

様似町

令和3（2021）年3月

（令和2（2020）年2月 第1改訂）

（平成28（2016）年2月 初版）

CONTENTS

I 様似町人口ビジョンの位置づけ-----	1
II 様似町人口ビジョンの期間-----	1
III 国の長期人口ビジョン-----	2
1. 国の中長期展望-----	2
(1) 「人口減少時代」の到来-----	2
(2) 「人口減少」が経済社会に与える影響-----	2
(3) 東京圏への人口集中-----	3
(4) 今後の基本的視点-----	4
2. 目指すべき将来の方向-----	4
(1) 「活力ある日本社会」の維持のために-----	4
(2) 地方創生がもたらす日本社会の姿-----	5
IV 様似町の人口の現状分析-----	7
1. 様似町の人口推移-----	7
(1) 総人口の推移と年齢別（3階層）人口の推移-----	7
(2) 人口の自然動態・社会動態-----	12
2. 町外への通勤・通学の状況-----	19
(1) 通勤・通学者の状況-----	19
3. 産業別就業者数の推移-----	20
(1) 産業別就業者数の推移-----	20
4. 人口の現状と課題-----	21
(1) 年齢別（3階層）人口の課題-----	21
(2) 男女別の人口構成の課題-----	21
(3) 自然動態・社会動態の課題-----	21
V 人口の将来推計-----	22
1. 人口の将来推計-----	22
(1) 社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計-----	22
VI 目指すべき将来の方向-----	24
1. 目指すべき方向-----	24
(1) 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする-----	24
(2) 地域とのつながりを築き、地域への新しいひとの流れをつくる-----	24
(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる-----	25
(4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる-----	25
2. 人口の将来展望-----	25

I

様似町人口ビジョンの位置づけ

様似町の人口ビジョンは、国の「まち・ひと・しごと創生法」（平成 26（2014）年法律第 136 号）に基づき、町における人口の現状を分析し、主として人口減少時代における諸問題を町民とともに共有し、今後目指すべき将来の方向性と展望を示すものです。

また、本町が人口減少対策として、町民及び団体、企業、行政が協働して取り組む各種政策や政策目標を定める「様似町総合戦略」の企画立案に際し、その重要な基礎資料として位置づけるものとします。

人口減少は、住民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や本町の財政基盤へも大きな影響を及ぼすとともに、地域の存立基盤に係る深刻な問題です。将来のまちづくりにおいて、地域活力の創生の源となる若者世代の就業や結婚・出産・子育てなどへの支援により、定住促進を図り、人口減少に歯止めをかけるとともに、地域で安心して暮らせるように、長期的視点で戦略を構築していくこうとするものです。

人口ビジョンは国の大規模な長期ビジョンを勘案して策定しましたが、今後も国や北海道の長期ビジョン、関連計画などに加えて、町民意識調査等の結果を踏まえつつ、順次見直し、必要な改定を行うものとし、この度、第二期様似町総合戦略の策定に当たり、各種統計を最新数値に時点修正するとともに、近年の人口移動等の傾向を踏まえ「様似町人口ビジョン」の改訂版を策定します。

なお、様似町では、令和 3（2021）年 3 月に「第 9 次様似町総合計画」（令和 3（2021）年度～令和 12（2030）年度）を策定し、「～夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり～」を創生のテーマとし、「ふれあいによりつながり始めた心の融合を強い『絆』に変え、町民が抱く理想のまちづくりという『夢』を、みんなでいきいきと『笑顔でつなぐ』輝いた町民の将来像」の実現に向けてさまざまな施策に取り組んでいきますが、本人口ビジョンは当該総合計画とも連動して、実効性のあるものとなるよう推進していきます。

II

様似町人口ビジョンの期間

様似町人口ビジョンは、国の長期ビジョンの期間を踏まえつつ、その期間を20年後の令和22（2040）年までとします。

なお、基準となる数値については、主として国立社会保障・人口問題研究所（社人研）の人口推計値などを用いるほか、国勢調査、地域経済分析システム（RESAS）等の数値を用いていきます。

III 国の長期人口ビジョン

平成26（2014）年12月27日に閣議決定された長期ビジョン（令和元（2019）年12月20日改訂）では、我が国における人口減少が官民をあげて取り組むべき喫緊の課題であるとの認識の中、人口減少問題を克服し成長力の確保に向けて、国と地方とが連携・協働して、「稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くようにする」「地域とのつながりを築き、地域への新しいひとの流れをつくる（東京一極集中の是正）」「結婚、出産、子育ての希望をかなえる」ことに全力を注ぐべきであるとしています。

その背景には、我が国の将来人口が著しい減少傾向を示しており、社会経済全体に大きな影響を及ぼすと予想されていることがあげられます。

1. 国の中長期展望

平成26（2014）年12月27日（令和元（2019）年12月20日改訂）閣議決定された国の中長期ビジョンでは、次のような中長期展望が示されています。

（1）「人口減少時代」の到来

- ② 平成20（2008）年に始まった人口減少は、今後加速度的に進行する。
- ② 令和2（2020）年代初めは毎年50万人程度の減少だが、令和22（2040）年代頃には年90万人程度の減少にまで加速する。
- ③ 人口減少は、①第一段階（若年減少、老年増加）、②第二段階（若年減少、老年維持・微減）、③第三段階（若年減少、老年減少）を経て進行。東京都区部や中核市は「第一段階」だが、地方はすでに「第二・三段階」に突入。平成27（2015）年～令和27（2045）年の間に、東京都区部は5%の人口増加に対して、人口5万人以下の地方都市は▲34%、過疎地域市町村は▲47%で、人口急減という事態となる。
- ④ 人口減少は地方から始まり、都市部へ広がっていく。
- ⑤ 地方は、若い世代が東京圏へ流出する「社会減」と、出生率が低下する「自然減」の両者により、都市部に比べ数十年も早く人口が減少。地方の人口が減少し、地方から大都市への人材供給が枯渇すると、いずれ大都市も衰退する。

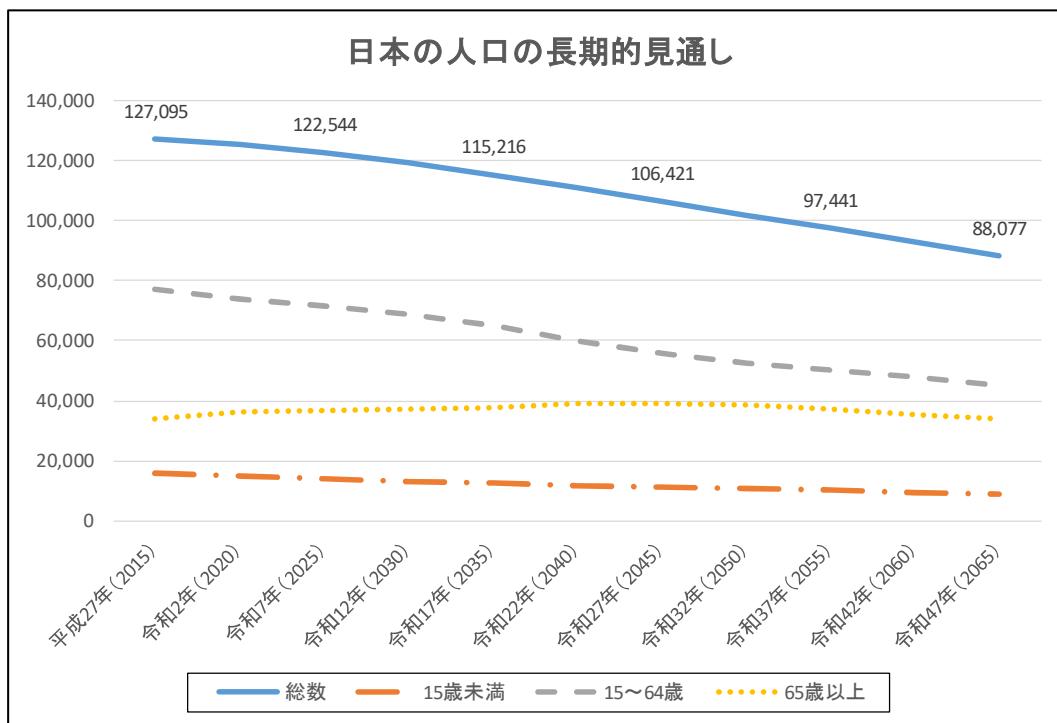
（2）「人口減少」が経済社会に与える影響

- ① 人口減少は、経済社会に対して大きな重荷となる。

- ②人口減少に伴う高齢化の結果、経済規模が縮小し、一人あたりの国民所得が低下するおそれがある。
- ③地方では、地域経済社会の維持が重大な局面を迎える。
- ④このまま推移すると、令和32（2050）年には、現在の居住地域の6割以上で人口が半分以下に減少、2割の地域では無居住化すると推計されている。

（3）東京圏への人口集中

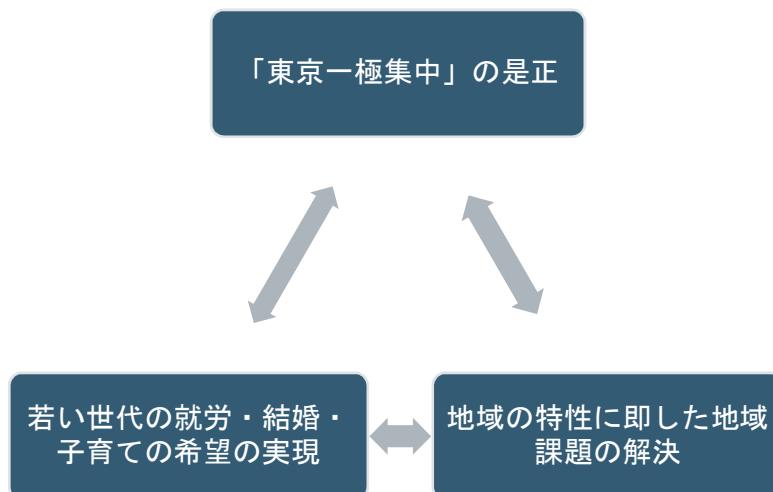
- ①東京圏には過度に人口が集中している。
- ②東京圏への集中度合いは国際的にも高い水準。東京圏は、長時間通勤、住宅価格の高さ、待機児童問題などさまざまな課題を抱えている。
- ④今後も東京圏への人口流入が続く可能性が高く、近年は女性が多い。
- ④人口流入は東京圏だけ（年間転入超過数：約10万人）であり、今後、東京オリンピックの開催や高齢化の進展は人口流入を増幅させる可能性がある。
- ⑤東京圏への人口の集中が、日本全体の人口減少に結びついている。
- ⑥このまま推移すると、「過密の東京圏」と「人口が極端に減った地方」が併存しながら人口減少が進行し、地方に比べ低い出生率の東京圏に若い世代が集中することによって、日本全体としての人口減少に結びつく。



資料：平成 27（2015）年は総務省「国勢調査」、令和 2（2020）年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成 29（2017）年推計）」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果

(4) 今後の基本的視点

- ① 人口減少に対する国民の危機感は高まっている。世論調査結果（平成26（2014）年8月）では、9割以上の国民が「人口減少は望ましくない」と回答。
- ② 的確な政策を展開し、官民あげて取り組めば、未来は開ける。先進国の中でも、いったん出生率が低下しながら、回復している国々が存在（フランス：1993年1.66→2017年1.9、スウェーデン：1999年1.50→2017年1.78）。
- ③ 人口減少への対応は「待ったなし」の課題。出生率の向上が早いほど効果は大きい。出生率の向上が5年遅れるごとに、将来の定常人口は300万人ずつ減少する。
- ④ 3つの基本的視点から取り組む
 - ・「東京一極集中」の是正
 - ・若い世代の就労・結婚・子育ての希望の実現
 - ・地域の特性に即した地域課題の解決



2. 目指すべき将来の方向

(1) 「活力ある日本社会」の維持のために

① 人口減少に歯止めをかける。

出生率が人口置換水準（2.07）に回復することが、人口が安定する必須の条件。OECDレポート（平成17（2005）年）では、日本は育児費用軽減や育児休業の取得促進、保育サービス拡充などの対策が講じられれば、出生率は2.0まで回復する可能性があると推計されている。

②若い世代の希望が実現すると出生率は1.8程度に向上する。

国民希望出生率1.8は、OECD諸国の中位近くが実現。我が国においてまず目指すべきは、若い世代の結婚・子育ての希望の実現に取り組み、出生率の向上を図ること。

③人口減少に歯止めがかかると、令和42（2060）年に1億人程度の人口が確保される。

令和12(2030)年～令和22(2040)年頃に出生率が2.07まで回復した場合、令和42(2060)年には総人口1億人程度を確保し、令和72(2090)年頃には人口が定常状態になると見込まれる。

④人口構造が「若返る時期」を迎える。

人口減少に歯止めがかかると、高齢化率は令和32(2050)年に35.7%でピークに達した後は低下し始め、令和72(2090)年頃には現在とほぼ同水準の27%程度にまで低下する。若返りにより、「働き手」の増加が経済成長を牽引するなど経済的に好環境となる（人口ボーナス）。さらに高齢者が「健康寿命」を延ばすと、事態はさらに改善される。

⑤「人口の安定化」「生産性の向上」が図られると2050年代に実質GDP成長率は、1.5～2%程度が維持される。

(2) 地方創生がもたらす日本社会の姿

①自らの地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指す。

地方創生が目指すのは、地域に住む人々が、自らの地域の未来に希望を持ち、個性豊かで潤いのある生活を送ることができる地域社会を形成すること。人口拡大期の全国一律のキャッチアップ型の取り組みではなく、地方自らが地域資源を掘り起こし、それらを活用する取り組みが必要。また、地方分権の確立が基盤となる。

②外部との積極的なつながりにより新たな視点から活性化を図る。

都市部から地方への新しいひとの流れを強くし、外部の人材を取り込んでいくことが重要。また、地域内や国内にとどまらず、海外の市場とつながっていくことは、農林水産業や観光などで大きな飛躍のチャンスとなる。

③地方創生が実現すれば地方が先行して若返る。

地方創生が実現し、人口減少に歯止めがかかれれば、地方の方が先行して若返る。地方において、豊かな地域資源やICTを活用して、新たなイノベーションを巻き起こし、活力ある地域社会を創生することが期待される。

④東京圏は世界に開かれた「国際都市」への発展を目指す。

地方創生は、地方と東京圏を対立構造と考えるものではない。東京圏の人口集中・過密化の是正により、東京圏が抱える課題の解決につながる。東京圏は、日本の成長のエンジンとしての重要性は変わらず、今後は世界をリードする「国際都市」として発展していくことを期待。

⑤地方創生は、日本の創生であり、地方と東京圏がそれぞれの強みを活かし、日本全体を引っ張っていく。

《参考》まち・ひと・しごと創生法

第一章 総則

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（以下「まち・ひと・しごと創生」という。）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講すべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（以下「まち・ひと・しごと創生総合戦略」という。）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

(基本理念)

第二条 まち・ひと・しごと創生は、次に掲げる事項を基本理念として行われなければならない。

- 一 国民が個性豊かで魅力ある地域社会において潤いのある豊かな生活を営むことができるよう、それぞれの地域の実情に応じて環境の整備を図ること。
- 二 日常生活及び社会生活を営む基盤となるサービスについて、その需要及び供給を長期的に見通しつつ、かつ、地域における住民の負担の程度を考慮して、事業者及び地域住民の理解と協力を得ながら、現在及び将来におけるその提供の確保を図ること。
- 三 結婚や出産は個人の決定に基づくものであることを基本としつつ、結婚、出産又は育児についての希望を持つことができる社会が形成されるよう環境の整備を図ること。
- 四 仕事と生活の調和を図ることができるよう環境の整備を図ること。
- 五 地域の特性を生かした創業の促進や事業活動の活性化により、魅力ある就業の機会の創出を図ること。
- 六 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、地域の実情に応じ、地方公共団体相互の連携協力による効率的かつ効果的な行政運営の確保を図ること。
- 七 前各号に掲げる事項が行われるに当たっては、国、地方公共団体及び事業者が相互に連携を図りながら協力するよう努めること。

IV

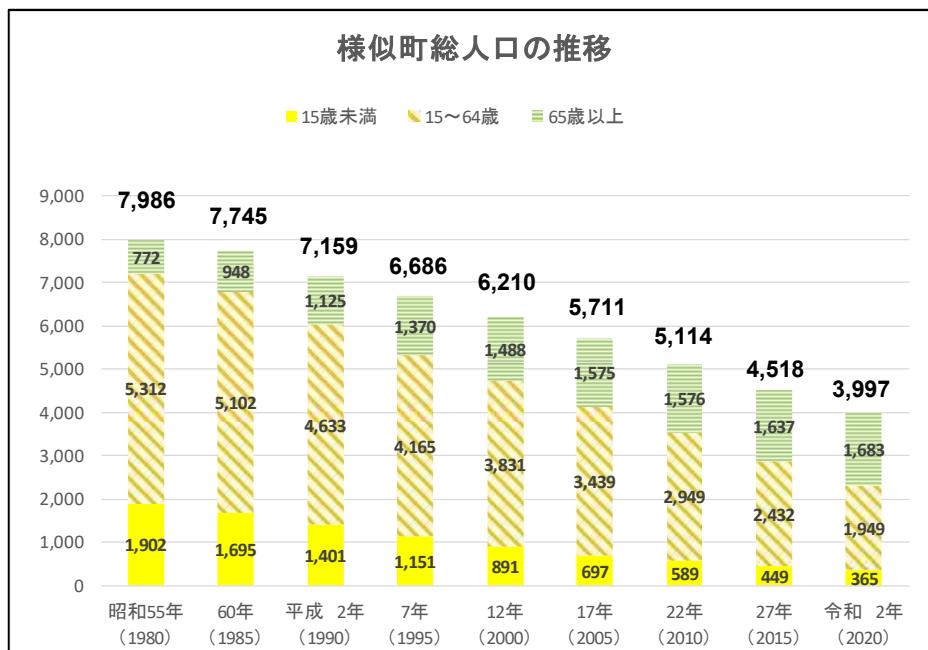
様似町の人口の現状分析

1. 様似町の人口推移

(1) 総人口の推移と年齢別（3階層）人口の推移

① 総人口の推移

様似町の総人口について、昭和 55(1980) 年以降の国勢調査結果をみると、昭和 55(1980) 年の 7,986 人から一貫して減少傾向になっています。昭和 60 (1985) 年の 7,745 人から 10 年後の平成 7 (1995) 年には、6,686 人と 1,059 人 ($\Delta 13.7\%$) 減少し、さらに 10 年後の平成 17 (2005) 年には 975 人 ($\Delta 14.6\%$) の減少、そして平成 27 (2015) 年では 1,193 人 ($\Delta 20.9\%$) の減少と減少幅が増加し、この 30 年間で 3,227 人 ($\Delta 41.7\%$) 減少し 4,518 人となっています。なお、令和 2 (2020) 年の社人研推計では総人口は 3,997 人としています。



出典：国勢調査結果、ただし令和 2 (2020) 年は国ワークシートによる社人研推計

② 年齢別（3階層）人口の推移

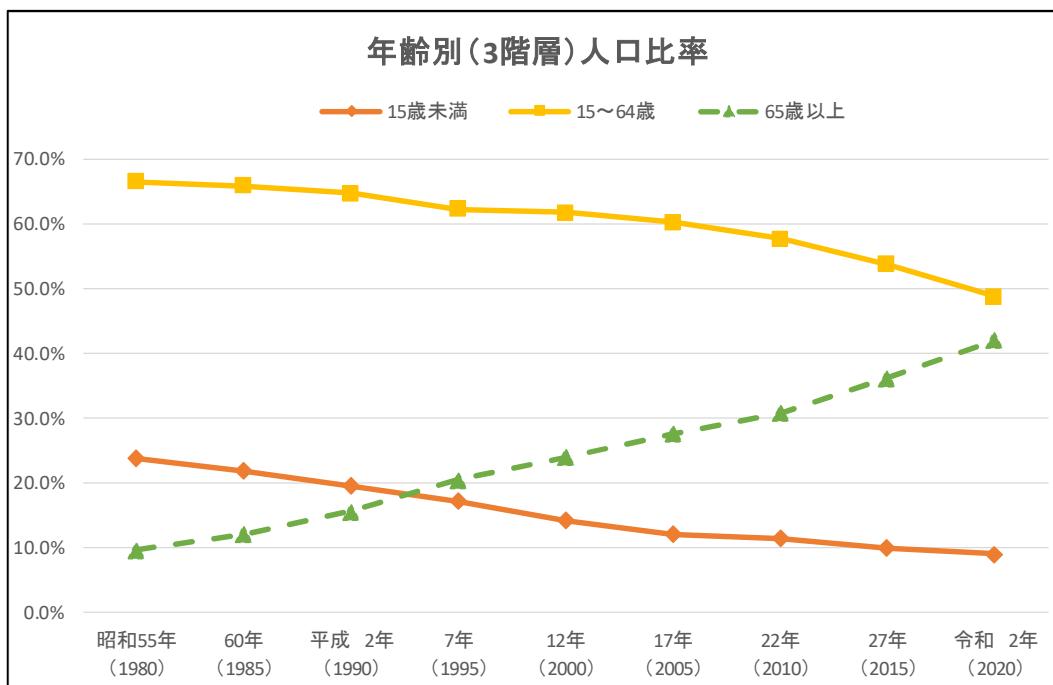
昭和 55 (1980) 年以降の人口の推移について、年齢別（3階層）人口の推移でみてみると、年少人口（15 歳未満）は昭和 60 (1985) 年には 1,695 人でしたが 10 年後の平成 7 (1995) 年には 1,151 人へと 544 人 ($\Delta 32.1\%$) の減少、さらに 10 年後の平成 17 (2005) 年には 697 人へと 454 人 ($\Delta 39.4\%$) の減少、さらに平成 27 (2015) 年には 449 人へと 248 人 ($\Delta 35.6\%$) 減少しており、この 30 年間で 1,246 人 ($\Delta 73.5\%$) の減少となっています。

また、生産年齢人口（15～64歳）では、昭和60（1985）年の5,102人から平成27（2015）年には2,432人へとこの30年間で2,670人（▲52.3%）の減少となっています。

一方で、老人人口（65歳以上）は昭和60（1985）年の948人から、平成27（2015）年には1,637人へとこの30年間で689人（72.7%）の増加となっています。

本町は平成12（2000）年に高齢化率（65歳以上人口）が24.0%となり、超高齢社会に入りました。

このように年少人口の急激な減少と、生産年齢人口の減少が進む中、老人人口が急激に増加しているのが本町の現状です。



出典：国勢調査結果、ただし令和2（2020）年は国ワークシートによる社人研推計

年齢別(3階層)人口比率

	15歳未満		15～64歳		65歳以上	
昭和55年 (1980)	1,902 人	23.8%	5,312 人	66.5%	772 人	9.7%
60年 (1985)	1,695 人	21.9%	5,102 人	65.9%	948 人	12.2%
平成 2年 (1990)	1,401 人	19.6%	4,633 人	64.7%	1,125 人	15.7%
7年 (1995)	1,151 人	17.2%	4,165 人	62.3%	1,370 人	20.5%
12年 (2000)	891 人	14.3%	3,831 人	61.7%	1,488 人	24.0%
17年 (2005)	697 人	12.2%	3,439 人	60.2%	1,575 人	27.6%
22年 (2010)	589 人	11.5%	2,949 人	57.7%	1,576 人	30.8%
27年 (2015)	449 人	10.0%	2,432 人	53.8%	1,637 人	36.2%
令和 2年 (2020)	365 人	9.1%	1,949 人	48.8%	1,683 人	42.1%

※H27男性年齢不詳者2名は65歳～として計算

出典：国勢調査結果、ただし令和2（2020）年は国ワークシートによる社人研推計

前述のように、人口の減少は、住民生活の活力の低下を招くばかりでなく、地域経済や本町の財政基盤へも大きな影響を及ぼすとともに、地域の存立基盤に係る深刻な問題です。

本町では現在、令和 12（2030）年度を目指年度に「第 9 次様似町総合計画」を策定し、まちづくりのテーマとして「～夢を糸を 笑顔でつなぐ まちづくり～」を掲げて、「ふれあいによりつながり始めた心の融合を強い『糸』に変え、町民が抱く理想のまちづくりという『夢』を、みんなでいきいきと『笑顔でつなぐ』輝いた町民の将来像」の実現に向けて具体的な施策の推進に取り組んでいきます。

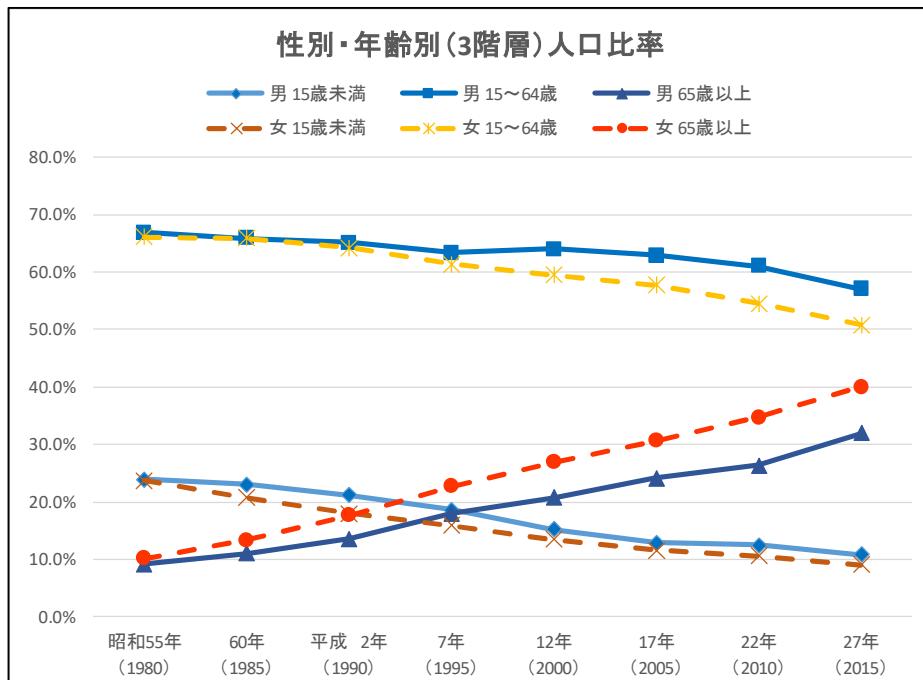
なお、「第 9 次様似町総合計画」では、令和 12（2030）年度のめざす人口を 3,100 人と想定して主要指標を掲げており、この人口目標に向けて全町民が一体となってまちづくりを進めていくことが重要な課題となっています。

☆様似町の人口の推移（国勢調査より）			めざす人口 令和 12 年 3,100 人
平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年	
5,711 人	5,114 人	4,518 人	

出典：第 9 次様似町総合計画

③ 男女別の人団構成

性別・年齢別（3 階層）人口比率の推移についてみると、昭和 55（1980）年は年少人口（15 歳未満）、生産年齢人口（15～64 歳）ではほぼ同数ですが、その後は男性が多くなっており、老人人口（65 歳以上）では昭和 55（1980）年以降は女性が多いという結果となっています。



出典：国勢調査結果

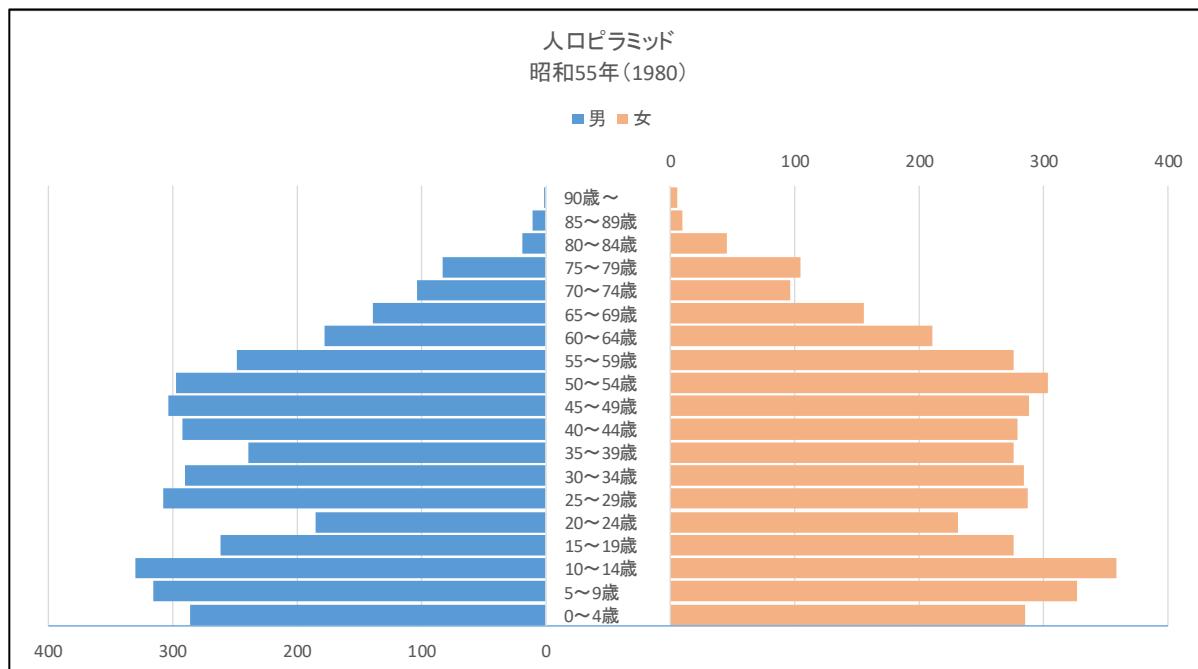
様似町人口の推移

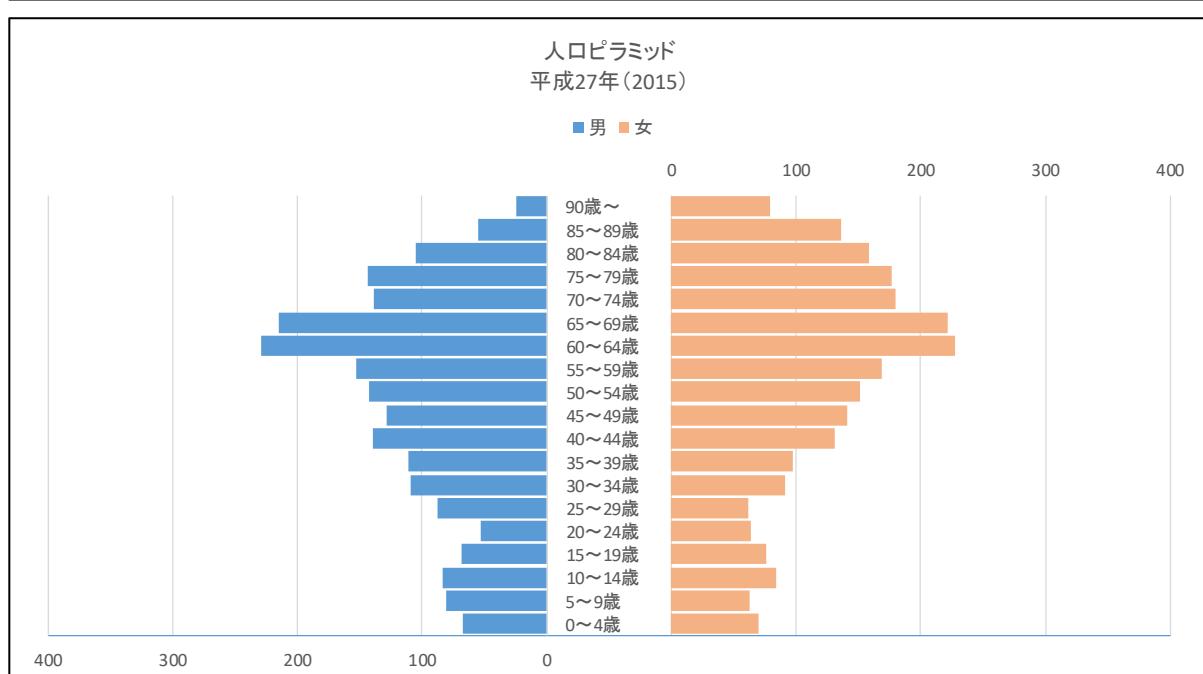
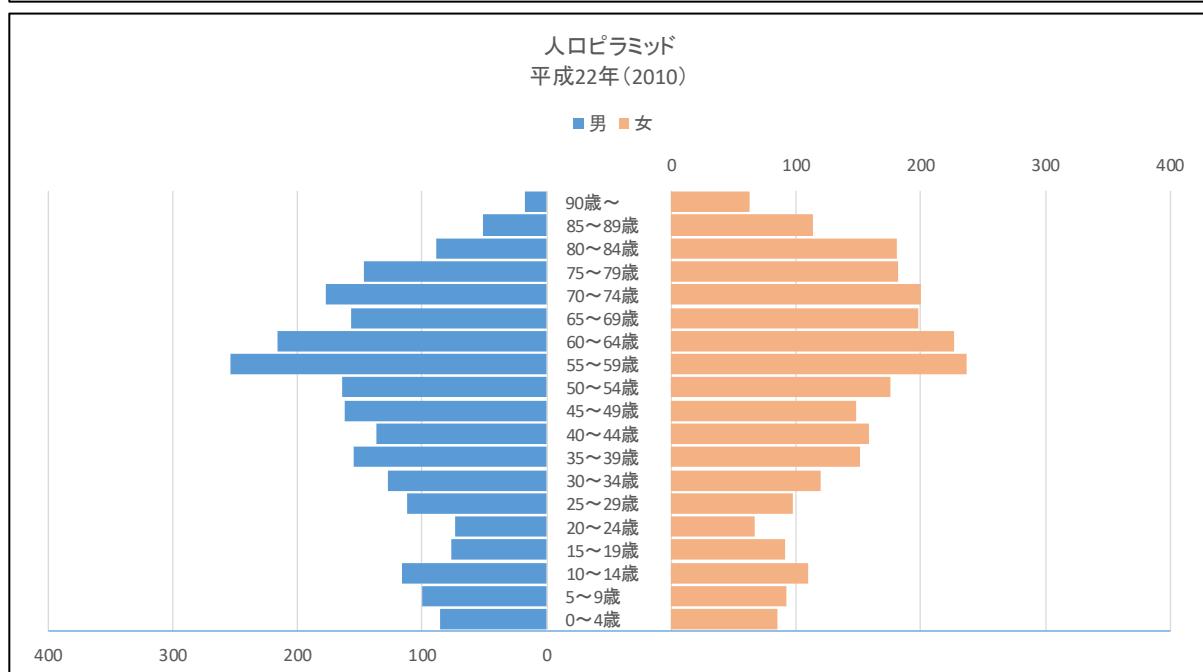
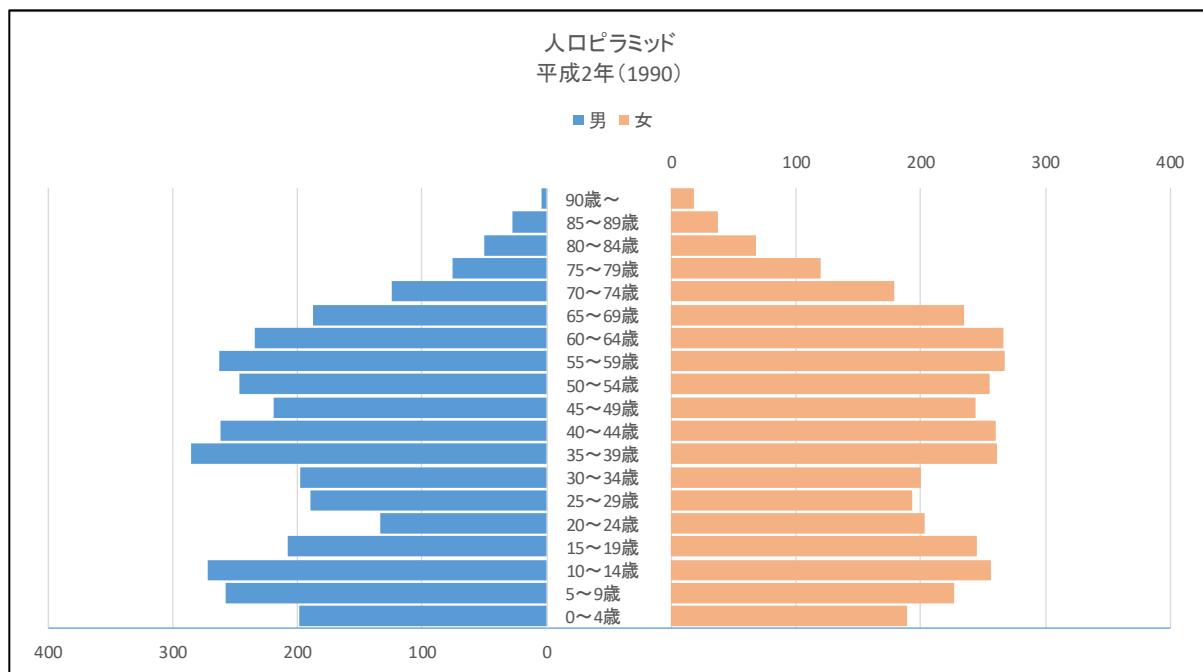
	人口(人)											
	総数				男				女			
	総数	15歳未満	15~64歳	65歳以上	計	15歳未満	15~64歳	65歳以上	計	15歳未満	15~64歳	65歳以上
昭和55年 (1980)	7,986	1,902	5,312	772	3,889	932	2,601	356	4,097	970	2,711	416
60年 (1985)	7,745	1,695	5,102	948	3,727	859	2,456	412	4,018	836	2,646	536
平成2年 (1990)	7,159	1,401	4,633	1,125	3,436	729	2,239	468	3,723	672	2,394	657
7年 (1995)	6,686	1,151	4,165	1,370	3,171	591	2,009	571	3,515	560	2,156	799
12年 (2000)	6,210	891	3,831	1,488	2,965	452	1,899	614	3,245	439	1,932	874
17年 (2005)	5,711	697	3,439	1,575	2,729	352	1,718	659	2,982	345	1,721	916
22年 (2010)	5,114	589	2,949	1,576	2,417	302	1,477	638	2,697	287	1,472	938
27年 (2015)	4,518	449	2,432	1,637	2,139	232	1,222	685	2,379	217	1,210	952

④ 5歳階級別人口の推移

5歳階級別人口をみると、昭和55（1980）年は10～14歳が最も多く、次いで5～9歳の層が多いことから、将来の自然増を支える年少人口が多かったことがわかります。いわゆる壮年期（40歳から64歳頃まで）の人口が既に増えつつあるものの、全体的には年少人口が老人人口を上回る、ピラミッド型を形成しています。

しかし、その後、昭和55（1980）年から約30年を経た平成27（2015）年には、少子化や平均寿命の延伸の影響によって、老人人口が増え続けている一方で年少人口は減り続け、ビア樽型、そしてつり鐘型に人口構造が変化しています。





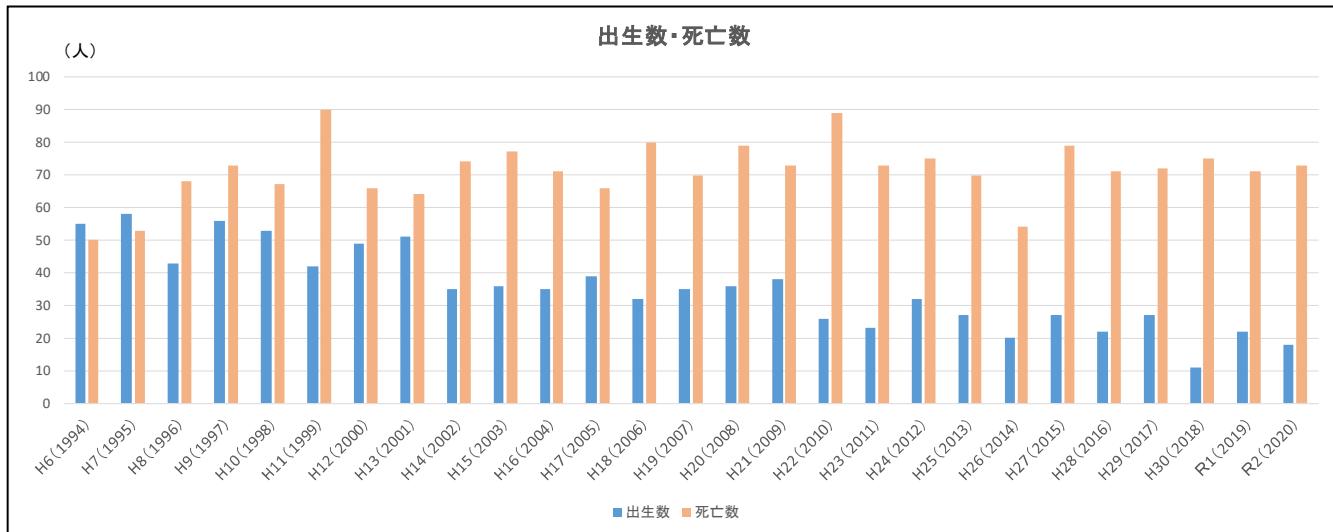
(2) 人口の自然動態・社会動態

①自然増減・社会増減

人口減少は、「自然減」と「社会減」の両方で起こっています。

出生数と死亡数の平成 6(1994) 年度以降の人口の自然動態では、出生数は平成 7(1995) 年度の 58 人をピークに年々減少傾向となっています。平成 14(2002) 年度以降は 30 人台で推移、平成 22(2010) 年度以降は 20 人台となり、平成 24(2012) 年度に一旦 32 人に増加しましたが、その後また減少傾向にあります。一方、死亡数は平成 11(1999) 年度の 90 人をピークにおおよそ 70 人台で推移していますが、平成 22(2010) 年度には 89 人となっています。このように、平成 8(1996) 年度以降、死亡数が出生数を上回る状況になり人口減少の大きな要因になっています。

また、社会動態をみても、本町からの転出数が転入数を大幅に上回っており、平成 25(2013) 年では転出数が転入数を 129 人上回っています。社会動態も人口減少の要因となっています。



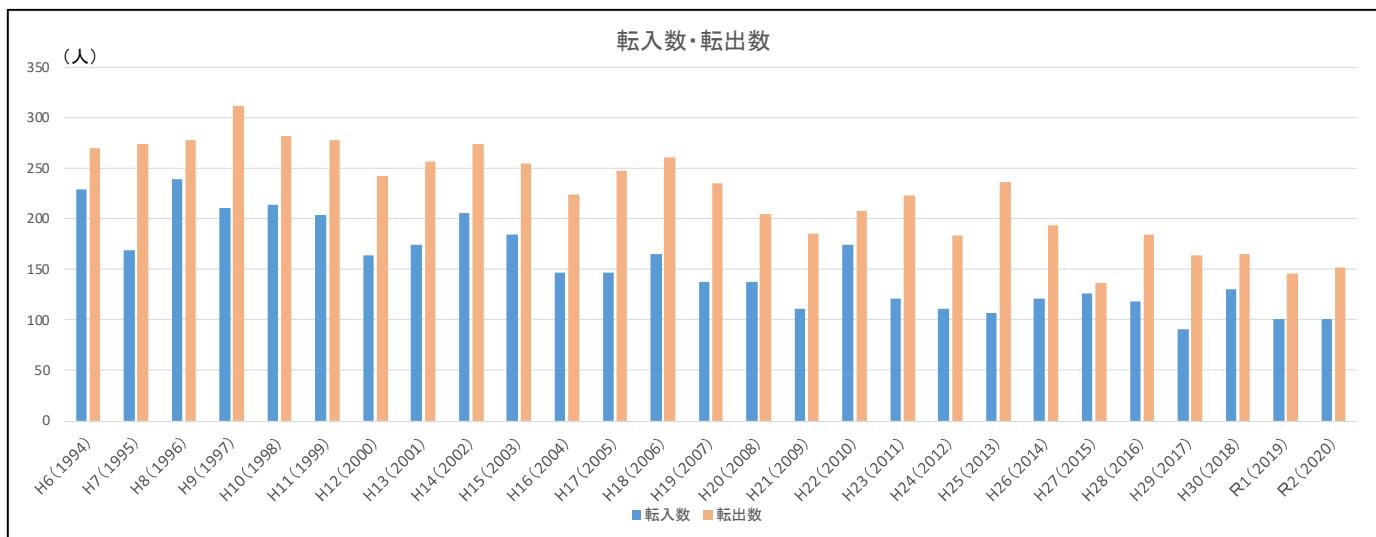
出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」

出生数・死亡数・増減

年度	出生数	死亡数	増減	年度	出生数	死亡数	増減	年度	出生数	死亡数	増減
平成6年度 (1994)	55	50	5	15年度 (2003)	36	77	-41	24年度 (2012)	32	75	-43
7年度 (1995)	58	53	5	16年度 (2004)	35	71	-36	25年 (2013)	27	70	-43
8年度 (1996)	43	68	-25	17年度 (2005)	39	66	-27	26年 (2014)	20	54	-34
9年度 (1997)	56	73	-17	18年度 (2006)	32	80	-48	27年 (2015)	27	79	-52
10年度 (1998)	53	67	-14	19年度 (2007)	35	70	-35	28年 (2016)	22	71	-49
11年度 (1999)	42	90	-48	20年度 (2008)	36	79	-43	29年 (2017)	27	72	-45
12年度 (2000)	49	66	-17	21年度 (2009)	38	73	-35	30年 (2018)	11	75	-64
13年度 (2001)	51	64	-13	22年度 (2010)	26	89	-63	令和元年 (2019)	22	71	-49
14年度 (2002)	35	74	-39	23年度 (2011)	23	73	-50	令和2年 (2020)	18	73	-55

出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」

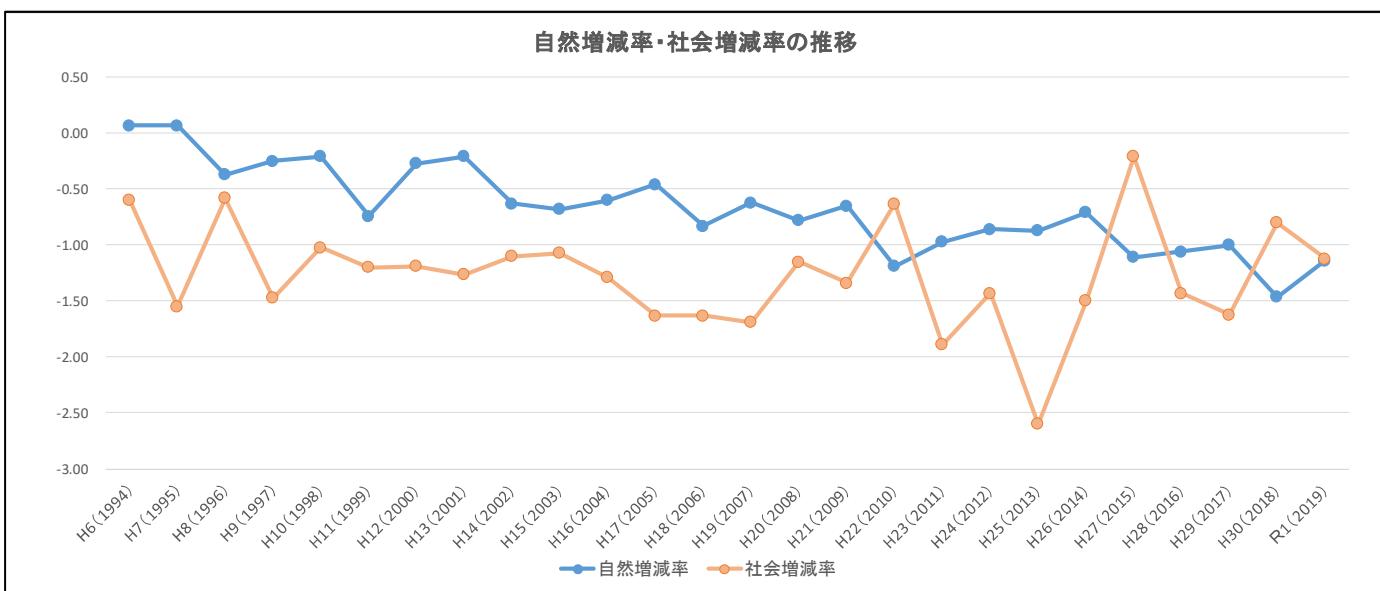
注）住民基本台帳人口等は平成 26(2014) 年調査から調査期日が 3 月 31 日現在から 1 月 1 日現在に、調査期間は 4 月 1 日～3 月 31 日から 1 月 1 日～12 月 31 日に変更になっています。



出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」

	転入数・転出数・増減				転入数・転出数・増減				転入数・転出数・増減		
	転入数	転出数	増減		転入数	転出数	増減		転入数	転出数	増減
平成6年度 (1994)	229	270	-41	15年度 (2003)	184	254	-70	24年度 (2012)	111	183	-72
7年度 (1995)	169	274	-105	16年度 (2004)	147	224	-77	25年 (2013)	107	236	-129
8年度 (1996)	239	278	-39	17年度 (2005)	147	247	-100	26年 (2014)	121	193	-72
9年度 (1997)	211	311	-100	18年度 (2006)	165	261	-96	27年 (2015)	126	136	-10
10年度 (1998)	214	282	-68	19年度 (2007)	137	235	-98	28年 (2016)	118	184	-66
11年度 (1999)	204	278	-74	20年度 (2008)	137	205	-68	29年 (2017)	91	164	-73
12年度 (2000)	164	242	-78	21年度 (2009)	111	185	-74	30年 (2018)	130	165	-35
13年度 (2001)	174	256	-82	22年度 (2010)	174	208	-34	令和元年 (2019)	101	146	-45
14年度 (2002)	206	274	-68	23年度 (2011)	121	223	-102	令和2年 (2020)	101	152	-51

出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」



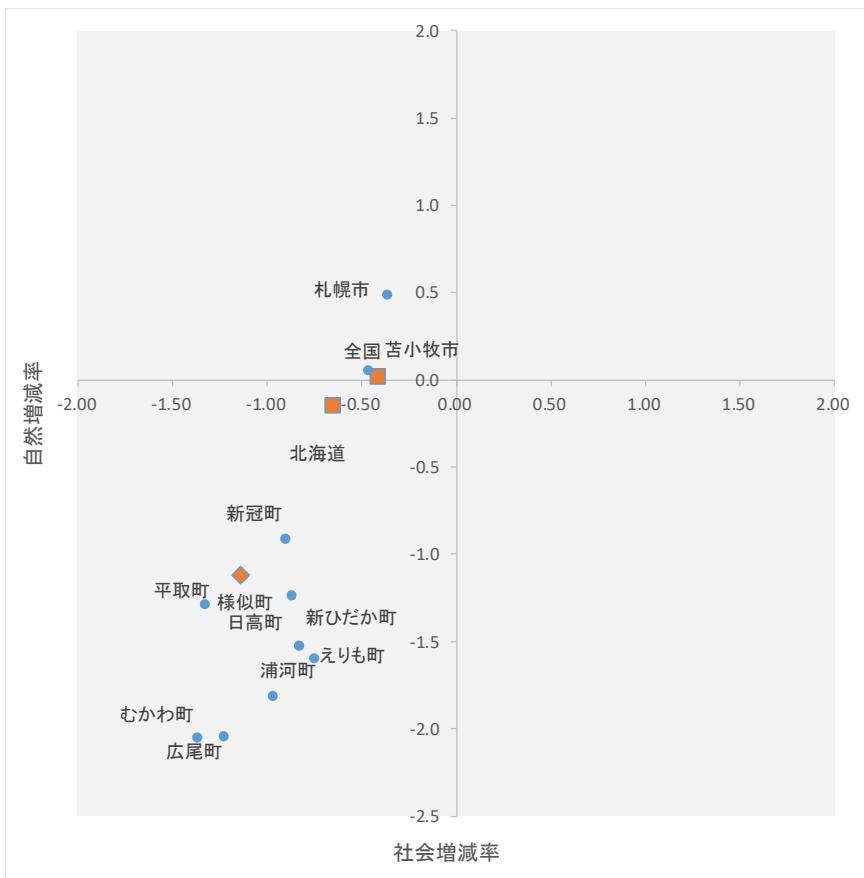
出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」

	自然増減率・社会増減率			自然増減率・社会増減率			自然増減率・社会増減率	
	自然増減率	社会増減率		自然増減率	社会増減率		自然増減率	社会増減率
平成6年度 (1994)	0.07	-0.60	15年度 (2003)	-0.68	-1.07	24年度 (2012)	-0.86	-1.43
7年度 (1995)	0.07	-1.55	16年度 (2004)	-0.60	-1.29	25年 (2013)	-0.87	-2.6
8年度 (1996)	-0.37	-0.58	17年度 (2005)	-0.46	-1.63	26年 (2014)	-0.71	-1.50
9年度 (1997)	-0.25	-1.47	18年度 (2006)	-0.83	-1.63	27年 (2015)	-1.11	-0.21
10年度 (1998)	-0.21	-1.02	19年度 (2007)	-0.62	-1.69	28年 (2016)	-1.06	-1.43
11年度 (1999)	-0.74	-1.20	20年度 (2008)	-0.78	-1.15	29年 (2017)	-1.00	-1.62
12年度 (2000)	-0.27	-1.19	21年度 (2009)	-0.65	-1.34	30年 (2018)	-1.46	-0.8
13年度 (2001)	-0.21	-1.26	22年度 (2010)	-1.19	-0.63	令和元年 (2019)	-1.14	-1.12
14年度 (2002)	-0.63	-1.10	23年度 (2011)	-0.97	-1.89	令和2年 (2020)		

出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」

注) 平成 24 (2012) 年 7 月に外国人住民が住民基本台帳法の適用対象になったため、平成 24 (2012) 年度の自然増減率、社会増減率は平成 23 (2011) 年 3 月 31 日の人口を基礎値として算出しています。

令和元（2019）年における自然増減率と社会増減率について、本町は左下に位置づけられ、北海道平均や近隣市町と比べてみると、自然増減率、社会増減率ともに低くなっています。



出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」※令和元（2019）年

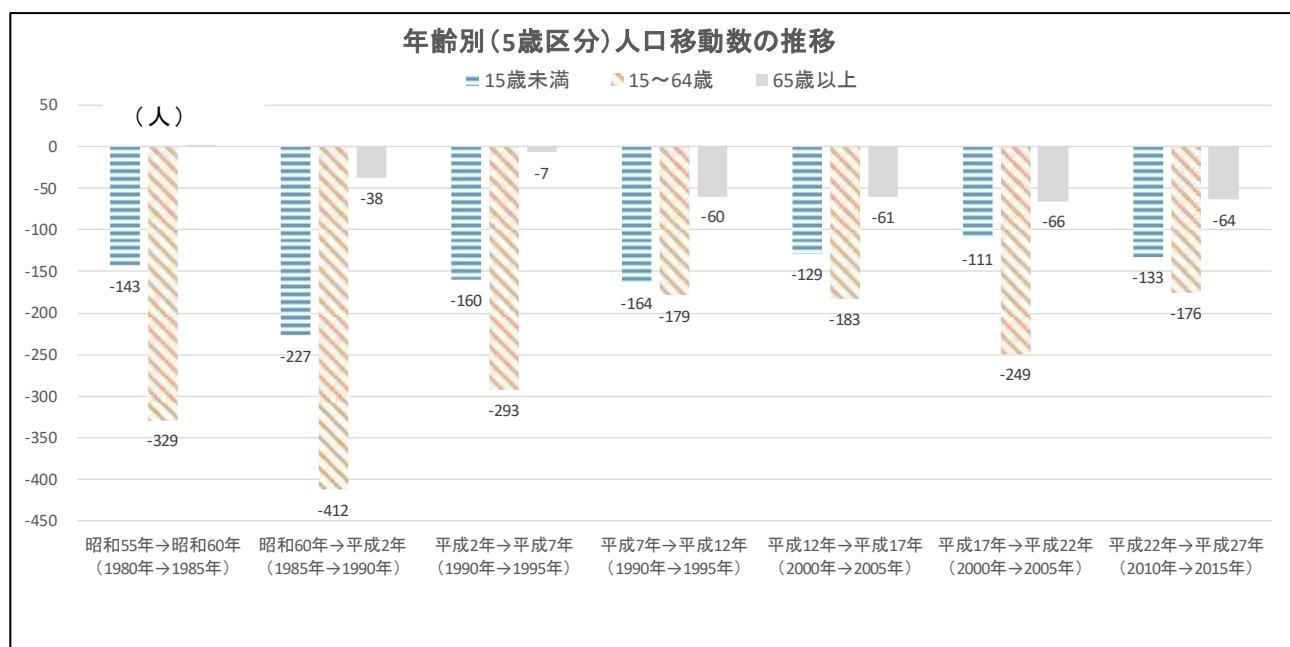
自然増減率と社会増減率

	自然増減率	社会増減率
全国	-0.41	0.01
北海道	-0.65	-0.15
様似町	-1.14	-1.12
札幌市	-0.36	0.48
苫小牧市	-0.46	0.05
えりも町	-0.75	-1.60
広尾町	-1.23	-2.05
新ひだか町	-0.87	-1.24
浦河町	-0.97	-1.82
日高町	-0.83	-1.53
平取町	-1.33	-1.29
新冠町	-0.90	-0.92
むかわ町	-1.37	-2.06

出典：「総務省統計局：住民基本台帳に基づく人口動態調査結果」※令和元（2019）年

②年齢別（3階層）移動数の推移

昭和 55（1980）年以降の転入・転出などによる移動数の推移を年齢別（3階層）でみると、バブル期といわれた昭和 55（1980）年から平成初期までに 10 歳代後半の転出が最も多くみられます。



出典：国「RESAS」

性別・年齢別（5歳区分）人口移動数の推移

年齢区分	昭和55年→昭和60年 (1980年→1985年)			昭和60年→平成2年 (1985年→1990年)			平成2年→平成7年 (1990年→1995年)			平成7年→平成12年 (1995年→2000年)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女
0~4歳→5~9歳	-16	0	-16	-22	-5	-17	-11	1	-12	-8	-1	-7
5~9歳→10~14歳	-9	-6	-3	-25	-13	-12	-3	-9	6	-18	-9	-9
10~14歳→15~19歳	-118	-75	-43	-180	-101	-79	-146	-96	-50	-138	-75	-63
計	-143	-81	-62	-227	-119	-108	-160	-104	-56	-164	-85	-79
(比率)	30.4%	30.5%	30.4%	33.5%	37.0%	30.4%	34.8%	43.7%	25.2%	40.7%	57.8%	30.9%
15~19歳→20~24歳	-166	-87	-79	-230	-119	-111	-138	-61	-77	-128	-52	-76
20~24歳→25~29歳	27	29	-2	12	16	-4	-17	16	-33	18	25	-7
25~29歳→30~34歳	-27	-13	-14	-41	-14	-27	-33	-17	-16	8	7	1
30~34歳→35~39歳	-30	-21	-9	-15	-5	-10	-21	-15	-6	-16	-4	-12
35~39歳→40~44歳	-11	-8	-3	-16	-3	-13	-10	-14	4	-11	-1	-10
40~44歳→45~49歳	-31	-15	-16	-32	-6	-26	-8	-1	-7	5	8	-3
45~49歳→50~54歳	-10	-13	3	-22	-19	-3	-15	-13	-2	3	11	-8
50~54歳→55~59歳	-22	-16	-6	-24	-9	-15	-6	4	-10	-23	-16	-7
55~59歳→60~64歳	-47	-28	-19	-39	-21	-18	-49	-35	-14	-27	-16	-11
60~64歳→65~69歳	-12	-9	-3	-5	-1	-4	4	-4	8	-8	-4	-4
計	-329	-181	-148	-412	-181	-231	-293	-140	-153	-179	-42	-137
(比率)	70.0%	68.0%	72.5%	60.9%	56.2%	65.1%	63.7%	58.8%	68.9%	44.4%	28.6%	53.5%
65~69歳→70~74歳	-15	-11	-4	-14	-9	-5	-9	-4	-5	-11	-8	-3
70~74歳→75~79歳	8	-1	9	-10	-9	-1	-1	2	-3	-10	-2	-8
75~79歳→80~84歳	9	4	5	-4	-2	-2	-7	1	-8	-22	-4	-18
80~84歳→85~89歳	-1	3	-4	-16	-1	-15	5	4	1	-16	-5	-11
85~89歳→90歳~	1	1	0	6	-1	7	5	3	2	-1	-1	0
計	2	-4	6	-38	-22	-16	-7	6	-13	-60	-20	-40
(比率)	-0.4%	1.5%	-2.9%	5.6%	6.8%	4.5%	1.5%	-2.5%	5.9%	14.9%	13.6%	15.6%
合 計	-470	-266	-204	-677	-322	-355	-460	-238	-222	-403	-147	-256
(比率)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

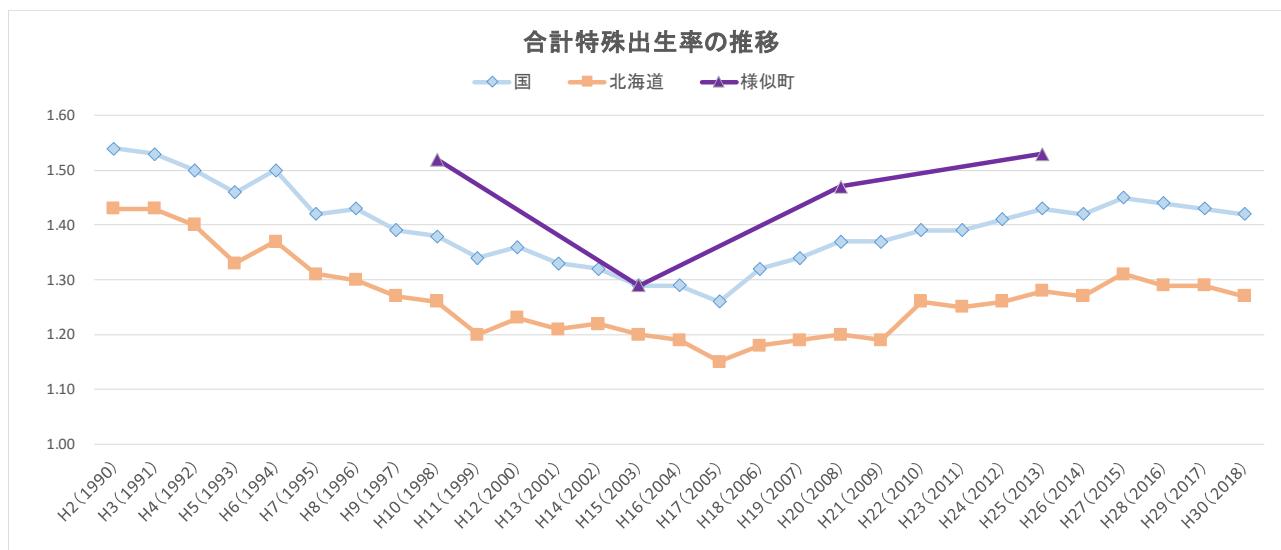
年齢区分	平成12年→平成17年 (2000年→2005年)			平成17年→平成22年 (2005年→2010年)			平成22年→平成27年 (2010年→2015年)		
	計	男	女	計	男	女	計	男	女
0~4歳→5~9歳	-7	2	-9	-5	-3	-2	-27	-5	-22
5~9歳→10~14歳	-25	-14	-11	-15	-6	-9	-24	-16	-8
10~14歳→15~19歳	-97	-62	-35	-91	-50	-41	-82	-48	-34
計	-129	-74	-55	-111	-59	-52	-133	-69	-64
(比率)	34.6%	46.0%	25.9%	26.1%	27.6%	24.5%	35.7%	41.1%	31.2%
15~19歳→20~24歳	-132	-61	-71	-122	-56	-66	-51	-24	-27
20~24歳→25~29歳	12	12	0	-2	0	-2	10	15	-5
25~29歳→30~34歳	-14	-12	-2	-15	-5	-10	-9	-3	-6
30~34歳→35~39歳	-8	3	-11	-9	-1	-8	-38	-15	-23
35~39歳→40~44歳	1	7	-6	-20	-19	-1	-32	-13	-19
40~44歳→45~49歳	-9	-4	-5	-17	-8	-9	-24	-8	-16
45~49歳→50~54歳	-6	-6	0	-5	-7	2	-13	-17	4
50~54歳→55~59歳	-2	-4	2	-18	-2	-16	-12	-7	-5
55~59歳→60~64歳	-16	-2	-14	-33	-25	-8	-21	-16	-5
60~64歳→65~69歳	-9	-2	-7	-8	-1	-7	14	13	1
計	-183	-69	-114	-249	-124	-125	-176	-75	-101
(比率)	49.1%	42.9%	53.8%	58.5%	57.9%	59.0%	47.2%	44.6%	49.3%
65~69歳→70~74歳	-17	-2	-15	-5	-2	-3	-14	-4	-10
70~74歳→75~79歳	-13	-9	-4	-14	0	-14	-18	-8	-10
75~79歳→80~84歳	-9	-4	-5	-36	-18	-18	-13	-9	-4
80~84歳→85~89歳	-15	-3	-12	-16	-7	-9	-10	-2	-8
85~89歳→90歳~	-7	0	-7	5	-4	9	-9	-1	-8
計	-61	-18	-43	-66	-31	-35	-64	-24	-40
(比率)	16.4%	11.2%	20.3%	15.5%	14.5%	16.5%	17.2%	14.3%	19.5%
合 計	-373	-161	-212	-426	-214	-212	-373	-168	-205
(比率)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%	100%

出典：国「RESAS」

③合計特殊出生率

国全体では、一生の間に女性が産む子どもの数に相当する合計特殊出生率は、平成 17（2005）年の 1.26 を底に、回復傾向にあるといわれていましたが、平成 26（2014）年では 9 年ぶりに減少、平成 27（2015）年以降も徐々に減少しており、平成 30（2018）年では 1.42 となっています。都道府県別にみると、北海道は全国で 2 番目に低い出生率で 1.27 となっています。

本町の合計特殊出生率は、平成 25（2013）年から平成 29（2017）年では 1.53 となっており、国の 1.42、北海道の 1.27 を上回っていますが、人口を維持するために必要な水準といわれる 2.07 を大きく下回っています。



出典：厚生労働省「人口動態統計」

【合計特殊出生率の推移】

	国	北海道	様似町		国	北海道	様似町		国	北海道	様似町
平成2年 (1990)	1.54	1.43		10年 (1998)	1.38	1.26		20年 (2008)	1.37	1.20	1.47
3年 (1991)	1.53	1.43		11年 (1999)	1.34	1.20		21年 (2009)	1.37	1.19	
4年 (1992)	1.50	1.40		12年 (2000)	1.36	1.23		22年 (2010)	1.39	1.26	
5年 (1993)	1.46	1.33		13年 (2001)	1.33	1.21		23年 (2011)	1.39	1.25	
6年 (1994)	1.50	1.37		14年 (2002)	1.32	1.22		24年 (2012)	1.41	1.26	
7年 (1995)	1.42	1.31		15年 (2003)	1.29	1.20		25年 (2013)	1.43	1.28	
8年 (1996)	1.43	1.30		16年 (2004)	1.29	1.19		26年 (2014)	1.42	1.27	
9年 (1997)	1.39	1.27		17年 (2005)	1.26	1.15		27年 (2015)	1.45	1.31	
				18年 (2006)	1.32	1.18		28年 (2016)	1.44	1.29	
				19年 (2007)	1.34	1.19		29年 (2017)	1.43	1.29	
								30年 (2018)	1.42	1.27	

出典：厚生労働省「人口動態統計」

【国・北海道・様似町・近隣市町の合計特殊出生率】

	平成 10(1998)年 -平成 14(2002)年	平成 15(2003)年 -平成 19(2007)年	平成 20(2008)年 -平成 24(2012)年	平成 25(2013)年 -平成 29(2017)年
全 国	1.35	1.30	1.39	1.43
北海道	1.22	1.18	1.23	1.30
様似町	1.52	1.29	1.47	1.53
札幌市	—	1.01	1.08	1.16
苫小牧市	1.30	1.34	1.51	1.56
千歳市	1.53	1.49	1.50	1.52
えりも町	1.81	1.85	1.90	1.75
新ひだか町	—	1.56	1.62	1.73
浦河町	1.49	1.33	1.33	1.43
新冠町	1.44	1.37	1.46	1.56

出典：「国勢調査」

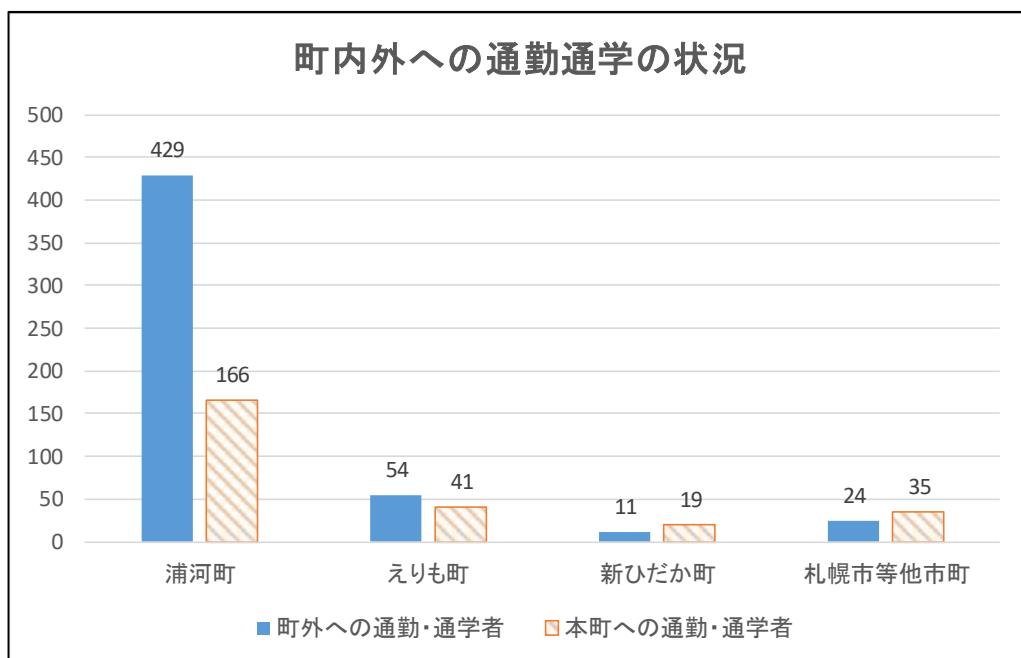
2. 町外への通勤・通学の状況

(1) 通勤・通学者の状況

本町から町外への通勤・通学者の状況については、平成 27（2015）年の国勢調査結果では、浦河町へは 429 人、えりも町へ 54 人、新ひだか町へ 11 人、札幌市等 20 市町へ 24 人となっています。

一方で、本町へは、浦河町から 166 人、えりも町からは 41 人、新ひだか町から 19 人、札幌市等 11 市町から 35 人という結果になっており、通勤・通学者は町外へ通う人が多くなっています。

なお、平成 12（2000）年以降の昼夜間人口の推移をみてみると、昼夜間人口の比率が下降してきています。



出典：国勢調査結果

昼間人口・夜間人口の推移

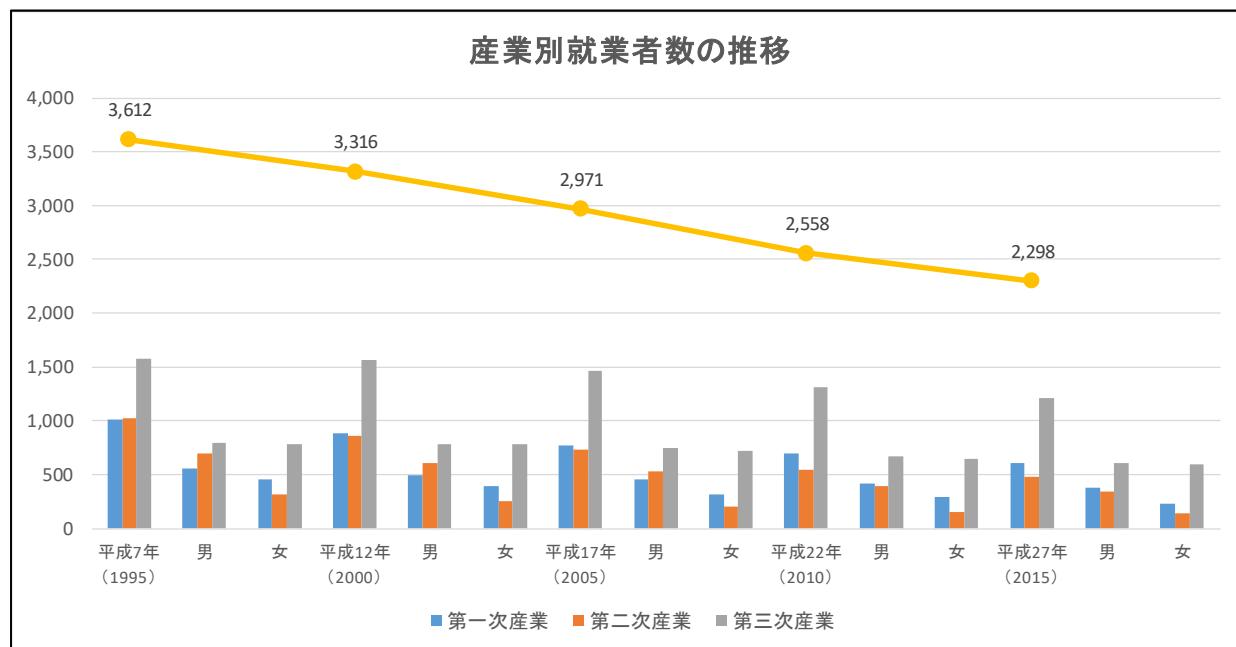
	夜間人口 A	他市町へ流出 B	他市町より流入 C	昼間人口 D=A-B+C	昼夜間人口比率 D/A×100
平成12年 (2000)	6,210	562	389	6,037	97.2%
17年 (2005)	5,711	531	328	5,508	96.4%
22年 (2010)	5,114	525	268	4,857	95.0%
27年 (2015)	4,518	522	262	4,258	94.2%

出典：国勢調査結果

3. 産業別就業者数の推移

(1) 産業別就業者数の推移

産業別就業者数の推移については、平成7(1995)年度の総就業者は3,612人で、第一次産業1,008人(27.9%)、第二次産業1,019人(28.2%)、第三次産業1,585人(43.9%)でしたが、平成27(2015)年では総就業者は2,325人と、この20年間で1,287人(▲35.6%)減少しており、第一次産業では609人へと399人(▲39.6%)の減少、第二次産業では481人へと538人(▲52.8%)の減少、第三次産業は1,208人へと377人(▲23.8%)の減少となっており、この20年間で第一次産業就業者は約3分の2に、第二次産業の就業者は約半数と著しく減少しています。



出典：国勢調査

4. 人口の現状と課題

(1) 年齢別（3階層）人口の課題

・年少人口の急激な減少と生産力人口の減少、老年人口の急激な増加

本町では総人口の継続的な減少がみられます。特に年少人口と、生産年齢人口のうち若年層の減少が続いている一方で、老年人口が急激に増加していましたが、令和2(2020)年度頃をピークに、以降は老年人口も減少に転じると推計され、人口減少は第三段階（若年減少、老年減少）に移行し、急速に進行する可能性があります。

生産年齢人口の減少は本町の税収にマイナス効果になります。また、高齢化率の上昇は税収の減少とともに要介護者の増加、要介護度の上昇などによる医療費、介護給付費の増加が見込まれ、行財政を取り巻く環境が悪化することが懸念されます。このため高齢者が生きがいを持ち社会参加を続け、健康寿命の延伸が図れる環境づくりを推進し、平均寿命との差を縮小することも課題となっています。

(2) 男女別の人団構成の課題

・生産年齢人口の減少、老年人口の増加への対応

地方都市に一般的にみられる現象ですが、本町も生産年齢人口のうち若年層では男性が多く、女性が少ない傾向にあり、結果として結婚・出産の機会は減少し、少子化は一層進展します。

結婚・出産適齢期といわれる年代の女性が安心して出産・子育てできる環境づくりを進め、一度町外へ出た若年女性が誇りを持ってリターンできる環境づくりなどを推進することが必要となっています。

(3) 自然動態・社会動態の課題

・減少傾向が続く自然動態と転入者を上回る転出者に歯止めをかける

減少傾向が続く自然動態と転入者数を上回る転出者数に歯止めをかけるために、現在本町で進めている地域産業の活性化に向けた施策の推進や新たな就農者への移住支援に向けた施策の推進が求められます。

また、豊かな自然環境の保全と、「ユネスコ世界ジオパーク」として国際認定を受けたアポイ岳ユネスコ世界ジオパークの取り組みを連動し、観光産業の育成・推進により若者たちの創業・起業意欲を喚起し、若者自身による働く場の確保も課題となります。



人口の将来推計

1. 人口の将来推計

(1) 社会保障・人口問題研究所（社人研）による人口推計

参考として、社会保障人口問題研究所（社人研）による人口推計及び2つのシミュレーションを掲載します。

社人研推計	出生や死亡については近年の傾向を踏まえて仮定、また、移動についても最近の動向が今後も続くものとして仮定した推計（社人研推計準拠）
シミュレーション1	社人研推計とともに、合計特殊出生率が令和12（2030）年までに2.1程度まで上昇した場合を想定
シミュレーション2	シミュレーション1+移動率均衡（移動がゼロ）となった場合を想定

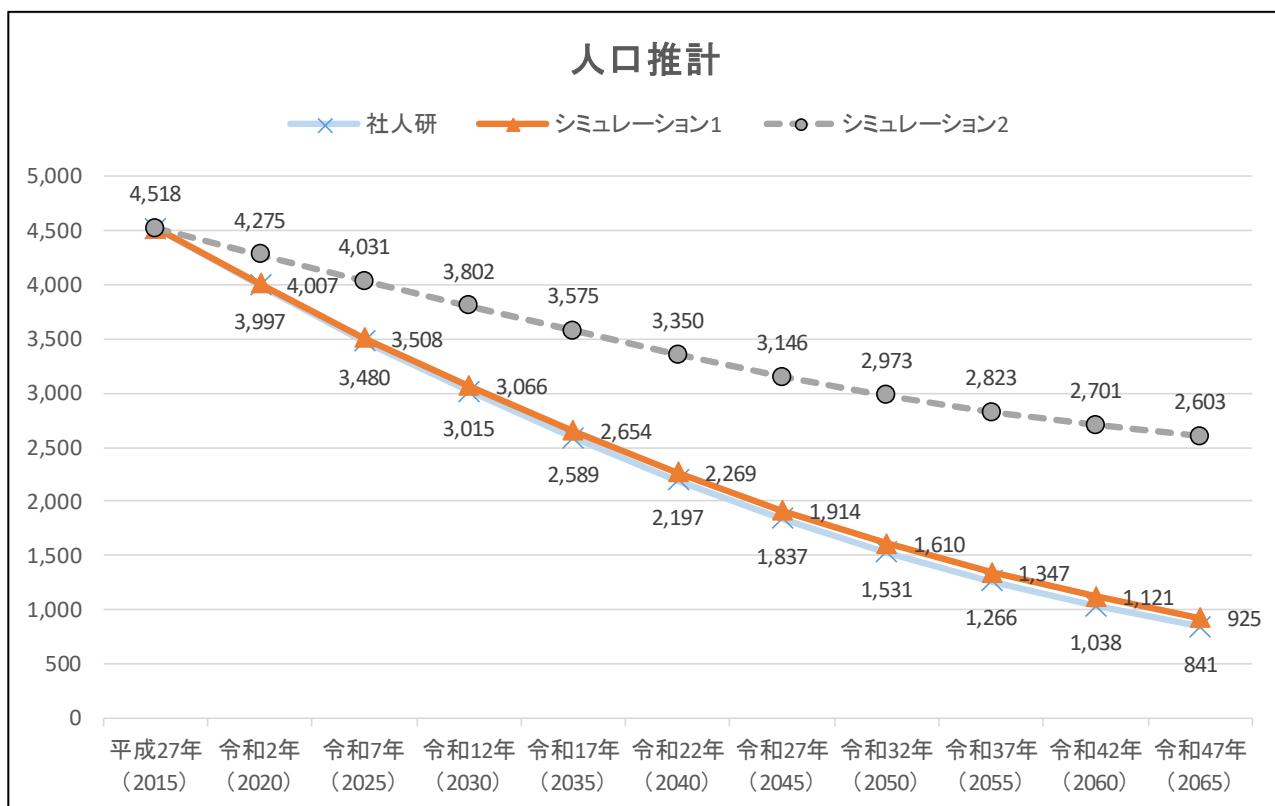
※シミュレーションは国のワークシートによる算出

シミュレーション1とシミュレーション2は、自然動態、社会動態がそれぞれ人口を維持する程度を継続する場合を仮定しており、仮定する値は急激な上昇、回復を見込んでいます。合計特殊出生率の仮定値について、令和2（2020）年1.68、令和7（2025）年1.89、令和12（2030）年以降2.1と仮定した推計となっています。なお、合計特殊出生率の仮定値を全国の合計特殊出生率と子ども女性比との関係から導いた一定の算定式により、子ども女性比に変換して推計が行われるものとなっています。

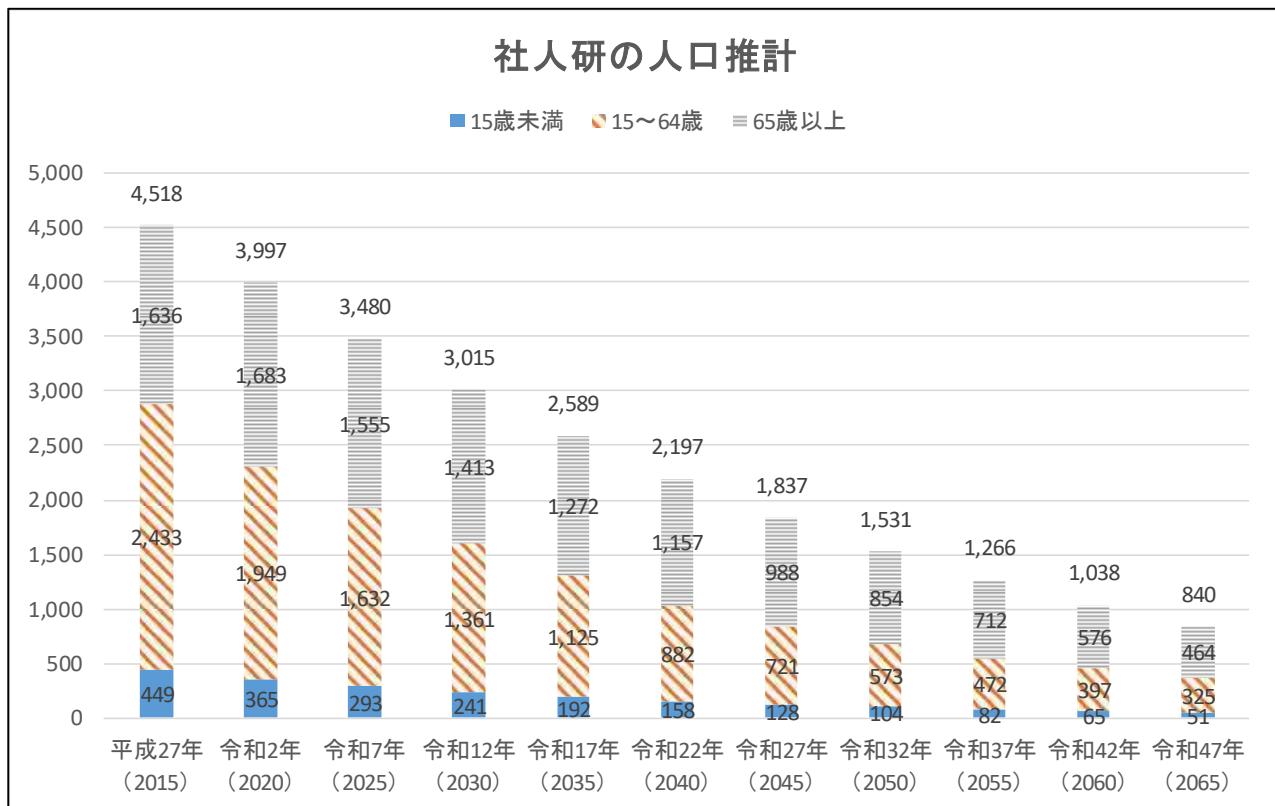
なお、基準年となる平成27（2015）年の人口は、年齢不詳の人口を各5歳階級別グループに案分したものであり、必ずしも総人口とは一致しません。また、推計上、各グループの合計は総人口とは一致しない場合があります。

◎社人研による人口推計

本町の人口は平成27（2015）年の総人口は4,518人（国勢調査）であり、国のワークシート（社人研推計に準拠）による推計によれば、平成27（2015）年の4,518人から20年後の令和17（2035）年には2,589人と1,929人（▲42.7%）減少し、さらに20年後の令和37（2055）年には1,266人と1,323人（▲51.1%）減少し、国の人ロビジョンの対象期間である令和42（2060）年には1,038人にまで落ち込むと推計されます。



出典：国ワークシートによる国勢調査に基づく社人研推計



出典：国勢調査結果に基づく社人研推計準拠

VI

目指すべき将来の方向

1. 目指すべき方向

このたび、北海道が提示した人口の将来展望によれば、道民の結婚・出産・子育ての希望に関する「第15回出生動向基本調査結果」（平成27（2015）年）では、いずれは結婚しようと考える未婚者の割合は、男性77.8%、女性90.5%、全国平均の男性83.2%、女性87.4%と比べると、男性は低く女性は高い水準にあるとされています。なお、平成27（2015）年に実施した「地方創生に関するアンケート調査結果（以下「町独自調査結果」）」では、一般的に結婚適齢期と思われる20～40歳代では「いずれ結婚するつもり」と「わからない」とする人で、男性89.7%、女性84.8%となっており、「結婚するつもりはない」は男性10.3%、女性15.2%となっています。

理想とする子どもの数は、北海道で2.17人となっていますが、夫婦が実際に子どもを持つ数である完結出生児数は1.57人となっています。

町独自調査結果では、20～40歳代で理想とする子どもの数は「2人」が41.8%、「3人」が34.2%となっており、男性では「2人」が34.1%、「3人」が47.4%、女性では「2人」が32.2%、「3人」が40.5%となっています。

また、平成26（2014）年に国が実施した「東京在住者の今後の移住に関する基本調査」によると、東京在住者のうち、今後移住する、または移住を検討したいと回答した人は全体の4割、うち関東以外の出身者では全体の5割となっています。

このようなことから、北海道においては自然減及び社会減の両面から人口減少の進行を緩和する取り組みとともに、人口減少下においても心豊かに幸せに暮らし続けられるための取り組みを一体的に進め、「幅広い世代が集い、つながり、心豊かに暮らせる包容力のある北海道」の実現を目指すとしており、本町においても北海道と連携し、総合計画の創生テーマである「～夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり～」の実現を目指します。

（1）稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働けるようにする

基幹産業である水産業・農業の振興をはじめ、地域の優位性でもある豊かな自然と観光資源を活かした産業振興を図り、担い手の育成、所得の向上を進め、人口流出の抑制を図ります。

（2）地域とのつながりを築き、地域への新しいひとの流れをつくる

ユネスコ世界ジオパークに認定された「アポイ岳ユネスコ世界ジオパーク」を積極的に発信し、観光客や交流人口の増加を図るとともに、移住者や新たな雇用につなげ、新しいひとの流れを創出します。

(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

子育て世代や子どもたちにとって、住みよいまちづくりを進め、結婚・妊娠・出産・子育てにおける切れ目のない支援を行い、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めます。

(4) ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる

職業や年齢に関わらず、だれもが安全で安心して住み続けられるまちづくりを進めるとともに、町内の様々な世代が交流し、人や企業・団体、町の協働によるまちづくりを推進します。また、広域連携等を通じて、近隣市町村との連携を深めていきます。

2. 人口の将来展望

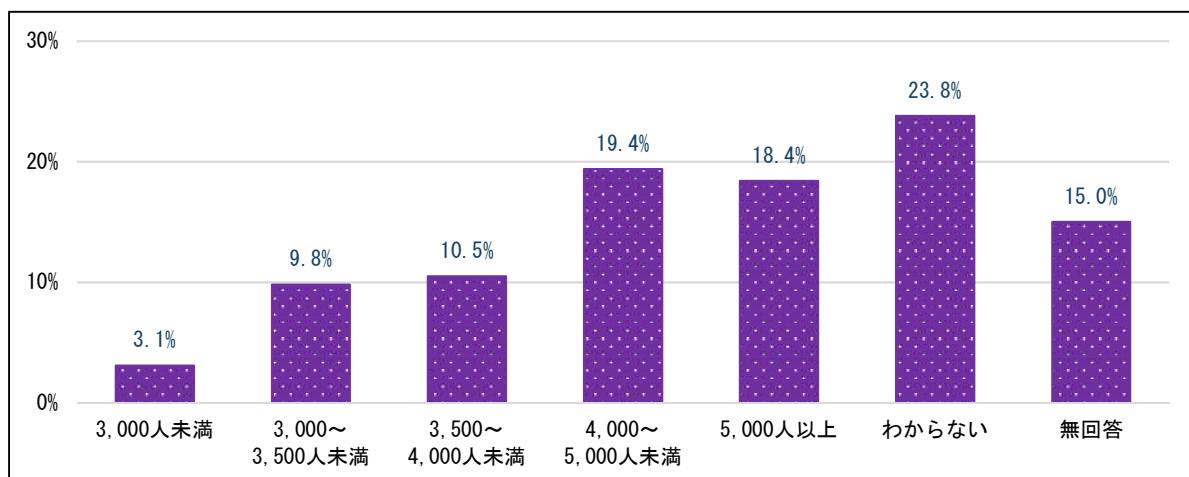
本町においては、「～夢を絆を 笑顔でつなぐ まちづくり～」をテーマとし、町民協働で推進している総合計画において、令和 12(2030) 年度の目標人口を 3,100 人としています。

町独自調査結果においては、令和 22 (2040) 年の理想総人口として「4,000 人～5,000 人未満」とする回答が最も多い結果となりましたが、社人研による推計では「2,197 人」と見込まれています。ただし、国の長期ビジョン等で想定される合計特殊出生率が令和 12 (2030) 年までに 2.1 に上昇すると「2,269 人」、さらに、これに移動率が均衡することを加えると「3,350 人」に下げ止まると言われています。

出生率を 2.1 まで引き上げ、かつ、社会増減をゼロとすることは、本町の現状からみて非常に高いハードルといえますが、若者世代の就労と、結婚・出産・子育ての希望の実現や観光資源活用、若者等の定住支援、さらには、コンパクトなまちづくりなどに努めていかなければなりません。

このことから、本町は令和 22 (2040) 年時点での人口を、2,200 人を下限に置きつつ、各種施策を進めることで国の長期ビジョン等で想定される 3,300 人に近づけていくことを目指します。

■ 「様似町の令和 22 (2040) 年の人口は何人ぐらいがいいと思いますか」（単一回答）



**様似町まち・ひと・しごと創生
人 口 ビ ジ ョ ン**
～ 夢を紡ぎ 笑顔でつなぐ まちづくり ～

令和 3 (2021) 年 3 月

(令和 2 (2020) 年 2 月 第 1 改訂)

(平成 28 (2016) 年 2 月 初版)

発 行 様似町
調査分析 様似町企画調整課
〒058-0014 北海道様似郡様似町大通 1 丁目 21
tel 0146-36-2111(代表) fax 0146-36-2662